

2009年4月15日

文部科学省「科学研究費」第一段審査における認定基準等

福岡大学工学部社会デザイン工学科

水理衛生工学実験室 鈴木 慎也

(1) 研究課題の学術的重要性・妥当性

- ・ 学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか
→学術とは：
発見・理解の学術(原理原則)、創造的な学術(モノづくり)、社会安定化の学術(仕組みづくり)
- ・ 研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか

(2) 研究計画・方法の妥当性

- ・ 研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか
- ・ 研究計画を遂行する上で、当初計画どおりに進まないときの対応など、多方面からの検討状況は考慮されているか
- ・ 研究期間や経費配分は妥当なものか

(3) 研究課題の独創性及び革新性

- ・ 研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか
→独創性、革新性(新しく革めること)

(4) 研究課題の波及効果及び普遍性

- ・ 当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか
- ・ 科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか

(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・ これまでに受けた研究費とその研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか
- ・ 複数の研究者で研究組織を構成する研究課題にあつては、組織全体としての研究遂行能力は十分に高いか、また各研究分担者は十分大きな役割を果たすと期待されるか
- ・ 研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか
- ・ 研究課題の成果を社会・国民に発信する方法等は考慮されているか